＜主任相談支援専門員研修について＞

主任相談支援専門員研修の概要

受講要件

現任研修終了後、相談支援専門員として従事した期間が、通算して3年(36ヶ月)以上の者であり、下記のいずれかの要件を満たす者。

① 基幹相談支援センター等において、現に相談支援に関する指導的役割を担っている者。

② 相談支援従事者研修等の企画又は講師等として携わっていること。

③ その他、十分な知識と経験を有する者であり、県が適当と認めたもの。

④ 市町村からの推薦を受けたもの。

地域における主任相談支援専門員の役割

主任相談支援専門員

役割：地域で指導的、中核的な役割を担う人材
地域づくり、人材育成、困難事例の対応を習得
相談支援に従事する者への助言・指導等
県研修の企画運営、講師等

基幹相談支援センターの指導的職員を派遣

計画的に配置

参画・支援

基幹相談支援センター

役割：障害種別や各種ニーズに対応できる総合的・専門的な相談支援体制を確保

市町村協議会

役割：関係機関等との情報交換、課題共有、困難事例への対応方針等の検討を行う。

相談支援事業所の連絡会・事例検討会（協議会主催）

役割：各専門員の知識・技術の向上

助言等

照会等

特定・一般相談支援事業所
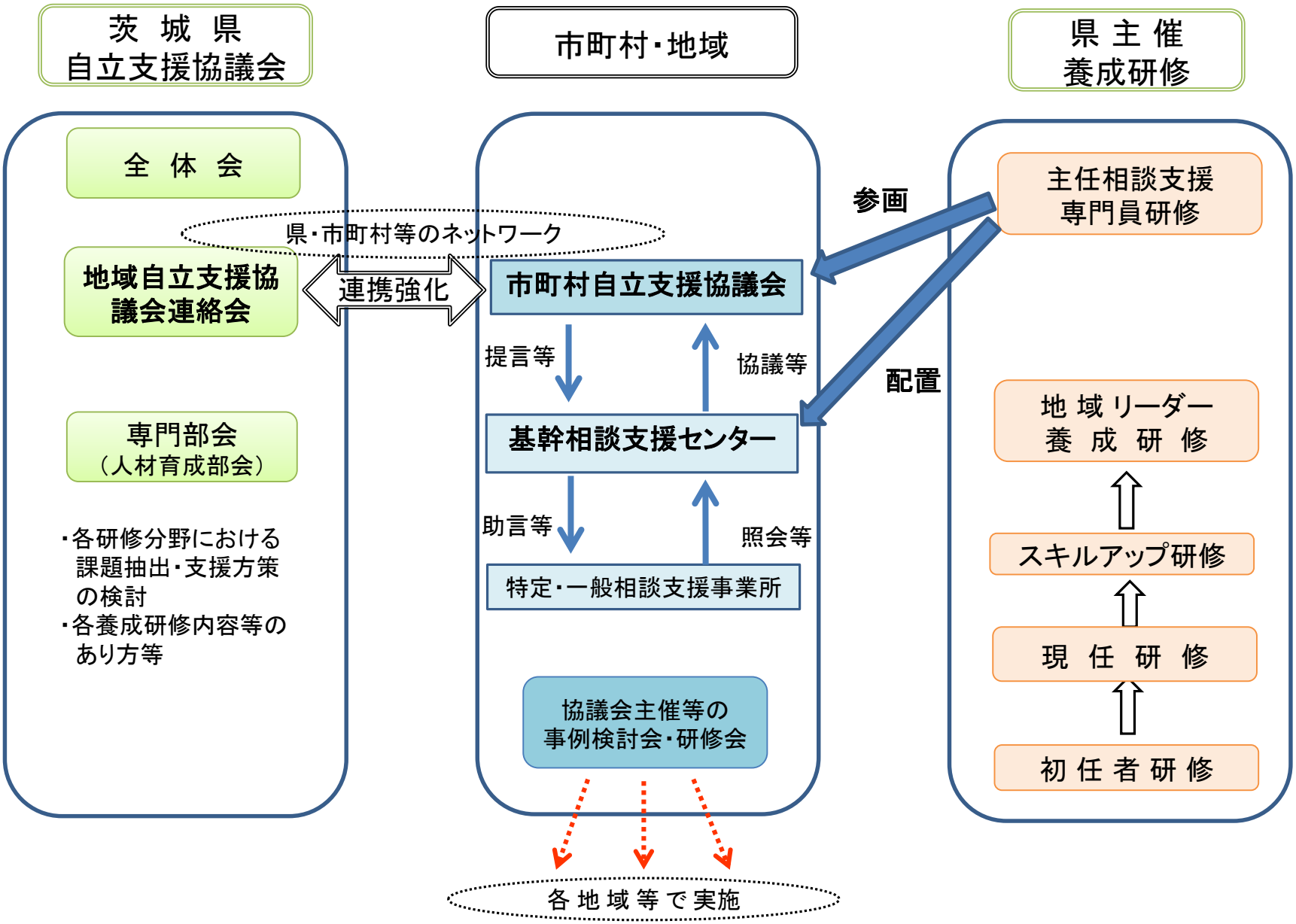
＜相談支援体制に関するイメージ＞